

I. 調査の概要

1. 調査の目的

県民の生活の実感や県政への関心をはじめ、県の広報、当面する県政の課題や各種施策に対する意識などを把握し、今後の県政の運営と施策立案のための基礎資料として活用する。

2. 調査項目

- (1) 生活実感
- (2) 政治や経済への関心
- (3) 県の行っている広報
- (4) 県の取組に対する実感
- (5) 各種施策に関する意識・実態

3. 調査設計

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 調査地域 | 山口県全域 |
| (2) 母集団 | 20歳以上の男女個人 |
| (3) 標本数 | 3,000 |
| (4) 抽出方法 | 層化二段無作為抽出 |
| (5) 調査方法 | 郵送法（調査期間中に督促状を1回発送） |
| (6) 調査時期 | 2013年6月13日（木）～7月1日（月） |

4. 回収結果

有効回収数（率） 1,679 (56.0%)
 規正標本数 3,781 (※)

(※) 規正標本数

本調査では、地域別に十分な集計・分析が可能な回収数を確保するため、あらかじめ、抽出時に人口比の低い内陸山間地域および日本海沿岸地域の抽出率を3倍に設定した（サンプル・デザイン参照）。そのため、回収結果全体では両地域の結果が実際よりも大きく反映することになる。これを補正するために、瀬戸内海沿岸地域の標本に3倍の加重をし、規正標本数をもって集計、分析を行った。
 なお、各集計項目の「N」は、規正標本数を示す。

5. 報告書の見方

- (1) 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比（%）で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- (3) 報告書中の図表では、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。

6. サンプル・デザイン

◎地 点 数 : 市部 95 地点、郡部 5 地点 合計 100 地点

【層 化】

1. 県内の市町を次の 3 地域に分類した。

分類は、平成 25 年 4 月 1 日現在の市町を単位としたが、下関市、山口市、岩国市については、市町村合併（平成 17 年～平成 22 年実施）以前の市町村の区域を用いた。

地 域	該当市町
①瀬戸内海沿岸地域	下関市※1、宇都市、山口市※2、周南市、防府市、下松市、岩国市※3、山陽小野田市、光市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町
②内陸山間地域	下関市（旧菊川町、旧豊田町）、山口市（旧阿東町）、岩国市（旧玖珂町、旧本郷村、旧周東町、旧錦町、旧美川町、旧美和町）、美祢市
③日本海沿岸地域	萩市、長門市、下関市（旧豊浦町、旧豊北町）、阿武町

※1 旧菊川町、旧豊田町、旧豊浦町及び旧豊北町を除く。

※2 旧阿東町を除く。

※3 旧玖珂町、旧本郷村、旧周東町、旧錦町、旧美川町及び旧美和町を除く。

2. 1 の各地域について、さらに次の 3 区分に分類してそれぞれを層とした。なお、市町は、平成 25 年 4 月 1 日現在の市町とした。

- ① 人口 10 万人以上の市（下関市、宇都市、山口市、防府市、岩国市、周南市）
- ② 人口 10 万人未満の市（萩市、下松市、光市、長門市、柳井市、美祢市、山陽小野田市）
- ③ 町（周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町）

【標本数の配分】

各層における 20 歳以上の人口（平成 22 年国勢調査）により、3,000 の標本数を次ページの表のとおり配分した。

なお、瀬戸内海沿岸地域の母集団が全県の約 8 割を占め、他の 2 地域は各々 1 割前後であるため、単純に母集団構成比に応じた標本数の配分を行った場合、内陸山間地域および日本海沿岸地域においては回収ベースで分析可能な標本数を確保できない可能性がある。したがって、両地域の抽出率を瀬戸内海沿岸地域の 3 倍に設定して配分を行った。

【抽出】

1. 平成 22 年国勢調査の基本単位区を第一次抽出単位として使用した。
2. 各層の調査地点数を、1 調査地点あたりの標本数が 30 程度になるように算出した。
3. 層ごとに

$$\frac{\text{層における } 20 \text{ 歳以上人口の合計}}{\text{層における調査地点数}} = \text{抽出間隔}$$

を算出し、等間隔抽出法によって、該当人数番目の対象者が含まれる基本単位区を調査地点として抽出した。なお、抽出に際しての各層内における市町の配列順序は、「全国地方公共団体コード」(総務省設定) の順に従った。

4. 各調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内（町・丁目・番地等を指定）の選挙人名簿から、等間隔抽出法によって行った。
5. 以上の作業の結果得られた各層の標本数・調査地点数は、次のとおりである。

【各層の標本数と調査地点数】

	人口 10 万人 以上の市	人口 10 万人 未満の市	町	合 計
瀬戸内海沿岸地域	798,345 1,541(50)	170,615 329(11)	49,637 96(4)	1,018,597 1,966(65)
内陸山間地域	46,872 271(9)	24,361 141(5)	0 0(0)	71,233 412(14)
日本海沿岸地域	25,439 147(5)	78,700 456(15)	3,350 19(1)	107,489 622(21)
県 全 体	870,656 1,959(64)	273,676 926(31)	52,987 115(5)	1,197,319 3,000(100)

上段：母集団数（20 歳以上の人口（平成 22 年国勢調査））

下段：標本数（地点数）

(注) 各層の標本数は、20 歳以上人口による単純比例ではなく、内陸山間地域および日本海沿岸地域の抽出率を瀬戸内海沿岸地域の 3 倍に設定している。

